

2020年4月吉日

SDライナー工法 会員各位 様

SDライナー工法協会
会長 長井 道雄

SDライナー工法有効期限の延長について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の活動に、多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況が様変わりし、感染者が日本各地で多数確認される事態となっている為、計画しておりました「SDライナー工法更新講習会」をすべて延期させていただきます。

また、感染状況が予測できない現状から、日程は後日改めてご案内させていただきます。

なお、SDライナー工法の有効期限については、2020年6月30日を2021年3月31日に延期致します。延期の証明については、「一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会」のホームページにて4月1日より掲載致しますので、自治体等からのご質問があった場合はコピーしてご利用下さい。（※個別に証明書は発行いたしません。）

ご質問等ございましたら、当協会事務局まで御連絡お願いします。